

～大雪による農業施設復旧や果樹被害防止対策を実施した方へ～
令和7年度雪害対策緊急支援事業のお知らせ

鹿角市では、12月からの大雪により被害を受けたパイプハウスの復旧や、果樹の被害防止のため融雪剤散布等を実施した農家等に対し、次のとおり支援（補助）を行います。申請方法や支援内容等の詳細については、鹿角市農業振興課まで直接ご相談ください。

【パイプハウス復旧支援】

○補助対象施設

農畜産物生産のために使用する施設であり、全壊又は半壊被害により
鹿角市長の被害認定を受けたもの(※)

※認定には事前に被害確認が行われている必要があります。市へ未報告の方は、至急、下記担当までご報告ください。(農業共済加入施設は確認済のため不要です)

○補助対象経費

復旧施設の資材費、修繕費、組立費及び撤去費 ※自力施工に係る人件費は対象外
 なお、ハウスの構造毎に単位面積当たりの上限事業費を設けます。

○補助割合 : 対象経費(税抜き)の 2分の1以内 (千円未満切り捨て)

○被害認定申請書の提出期限 : 令和8年4月30日(木)まで ※必着

【融雪剤散布等支援】

○補助対象とする対策

果樹の枝折れ等被害を防止するため実施した融雪剤散布等の応急対策

○補助対象経費

融雪資材購入費、除雪(ただし雪害のため特別に要したもの)の雇用労賃及び委託費、ドローン等による融雪剤散布委託費 ※自力で実施する人件費・燃料費は対象外

○補助割合 : 対象経費(税抜き)の 2分の1以内 (千円未満切り捨て)

○申請期限 : 令和8年5月29日(金)まで ※必着

【果樹被害への支援について】

※本市では国・県の支援策と併せて支援を行う方向で検討中であり、今後詳細が決まり次第お知らせいたします。

◎申請書類等は市ホームページ掲載のほか、市役所窓口に配置しております

事業詳細については市ホームページをご参照ください

(ホームページ URL)

<https://www.city.kazuno.lg.jp/soshiki/norin/kodawarisakumotsusuisin/gyomu/4/14329.html>

(QRコード)



【問い合わせ先】 鹿角市役所(2階) 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎30-0243